形式-S：６５

宮崎県

秘

形式Ｓ（処理業）

産業廃棄物実態調査票（その1）

1．本調査の対象期間は令和７年度（令和７年４月１日～令和８年３月31日）の１年間です。

2．本調査の対象廃棄物は、宮崎県内及び県外の事業所から受託し、宮崎県内に所在する次の施設で処理・処分した産業廃棄物です。

１）中間処理施設、　　２）埋立処分場

なお、宮崎県外に上記施設を有する処理業者の方は、宮崎県内に所在する事業所から受託した産業廃棄物のみ（宮崎県内発生分）が対象となります。

3．令和７年度の処理実績が無かった場合は、下記の「事業所の概要」、「事業の内容」、「処理の有無」欄まで記入して提出してください。

4．別紙「産業廃棄物実態調査票の記入の手引き」に記入要領・記入例を記載しておりますので参考にしてください。

事業所の概要	事業所名				事業内容	許可を受けている事業内容を○で囲んでください。	
	所在地					1.収集・運搬 2.積替・保管 3.分別・選別 4.中間処理 5.埋立処分 6.海洋投入処分	
	フリガナ		フリガナ				
	代表者氏名		記入者（部課、氏名）				
	記入年月日	令和　　年　　月　　日	ＴＥＬ	－　　－			
			ＦＡＸ	－　　－			

処理の有無

令和７年度の１年間に産業廃棄物を処理しましたか。該当する番号に○をつけてください。

1．処理した。 → 別紙「記入の手引き」を参考にして、本票裏面の「調査票(その2)」に貴事業所で処理・処分した産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の状況について記入してください。

2．処理しなかった。

上記の事業所の概要・事業の概要に記入の上、ご返送ください。

産業廃棄物実態調査票（その２）　形式-S：６５

中間処理施設又は最終処分施設の処理実績についてご記入ください。

★この調査の対象期間は令和７年４月１日～令和８年３月３１日の１年間です。この期間中の産業廃棄物の受託と処理・処分状況を質問事項の①～⑮までの流れに従って記入してください。

①委託者の名称
貴事業所（報告者）に産業廃棄物の処理・処分を委託した者（排出事業者、あるいは処理業者）の「氏名又は名称」を記入してください。

②産業廃棄物の分類番号
別紙（A4両面）の「産業廃棄物分類表」から該当する４ケタの番号を記入してください。

③県内の場合
産業廃棄物を受託した所在地に該当する番号を下欄の「③受託または処理・処分先、再生利用先地域コード表」から選んで記入してください。

④県外の場合
産業廃棄物を受託した所在地に該当する番号を下欄の「④受託または処理・処分先、再生利用先地域コード表」から選んで記入してください。

⑤年間の受託量
各行ごとに１年間の受託産業廃棄物量を、焼却や脱水などの中間処理をする前の量で記入してください。なお、該当する単位を選び必ずその番号を○で囲んでください。

⑥自社での中間処理方法
自社で中間処理された場合は、該当する処理方法の記号を下欄の「⑥自社中間処理方法コード表」から選んで、**中間処理の方法順**に記入してください。

⑦処理後の分類番号
別紙（A4両面）の「産業廃棄物分類表」から該当する４ケタの番号を記入してください。

⑧中間処理後の量
中間処理後の残さ量を記入してください。なお、該当する単位を選び必ずその番号を○で囲んでください。

注）自社で中間処理を行っていない場合は、⑥、⑦、⑧を記入する必要はありません。

⑨処理・処分又は再生利用の方法
受託した産業廃棄物（自社で中間処理した場合は、中間処理後の産業廃棄物）の処理・処分又は再生利用の方法を下欄の「⑨処理・処分等方法コード表」から選んで、その記号を記入してください。

⑩処理・処分先又は再生利用先の名称等
⑨の処理を行った処理業者名と電話番号を記入してください。（自社の場合は、「自社」と記入してください。）
※収集運搬業者は除いてください。

⑪⑫処理・処分先又は再生利用先の所在地番号
⑨の処理を行った**業者の施設**の所在地の地域番号を、下欄の「⑪⑫受託または処理・処分先再生利用先地域コード表」から選んで、県内の場合は⑪、県外の場合は⑫へ記入してください。

⑨で「U1」と回答した場合のみ

⑬委託中間処理の方法
⑨の「処理・処分の方法」で「U1」と回答した場合（中間処理を委託）は、委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の記号を下欄の「⑬委託中間処理方法コード表」から選んで、**中間処理の方法順**に記入してください。

⑭委託中間処理後の再利用・処分の方法
委託先で中間処理された後の産業廃棄物の処分方法に該当する下記の番号を記入してください。

１．再生利用（売却除く）した。
２．埋立処分した。
３．海洋投入処分した。
４．売却した。

⑨で「W1」、「V1」、「V2」、「X1」、⑭で「1」と回答した場合のみ

⑮再生利用・リサイクルの用途
⑨の「処理・処分の方法」で「W１」、「Ｖ１」、「V2」、「Ｘ１」及び⑭で「１」と回答した場合、下欄の「⑮再生利用用途コード表」から該当する番号を記入してください。

区分 S2	行番	①委託者の名称	②分類番号（受託時の種類）	③県内の場合	④県外の場合	⑤受託した年間量 百万 十万 万 千 百 十 一	単位	⑥処理方法 1次処理 2次処理 3次処理	⑦分類番号（処理後の種類）	⑧中間処理後量 百万 十万 万 千 百 十 一	単位	⑨処理・処分等の方法	⑩処理・処分先又は再生利用先の名称等（収集運搬業者を除く）	⑪県内の場合	⑫県外の場合	⑬処理方法 1次処理 2次処理 3次処理	⑭処理後の処分方法	⑮再生利用用途
記入欄	1						1.kg 3.m3 2.t 4.ﾘｯﾄﾙ				1.kg 3.m3 2.t 4.ﾘｯﾄﾙ		（　　）－					
	2						1.kg 3.m3 2.t 4.ﾘｯﾄﾙ				1.kg 3.m3 2.t 4.ﾘｯﾄﾙ		（　　）－					
	3						1.kg 3.m3 2.t 4.ﾘｯﾄﾙ				1.kg 3.m3 2.t 4.ﾘｯﾄﾙ		（　　）－					
	4						1.kg 3.m3 2.t 4.ﾘｯﾄﾙ				1.kg 3.m3 2.t 4.ﾘｯﾄﾙ		（　　）－					
	5						1.kg 3.m3 2.t 4.ﾘｯﾄﾙ				1.kg 3.m3 2.t 4.ﾘｯﾄﾙ		（　　）－					
	6						1.kg 3.m3 2.t 4.ﾘｯﾄﾙ				1.kg 3.m3 2.t 4.ﾘｯﾄﾙ		（　　）－					
	7						1.kg 3.m3 2.t 4.ﾘｯﾄﾙ				1.kg 3.m3 2.t 4.ﾘｯﾄﾙ		（　　）－					
	8						1.kg 3.m3 2.t 4.ﾘｯﾄﾙ				1.kg 3.m3 2.t 4.ﾘｯﾄﾙ		（　　）－					
	9						1.kg 3.m3 2.t 4.ﾘｯﾄﾙ				1.kg 3.m3 2.t 4.ﾘｯﾄﾙ		（　　）－					
	10						1.kg 3.m3 2.t 4.ﾘｯﾄﾙ				1.kg 3.m3 2.t 4.ﾘｯﾄﾙ		（　　）－					

③④⑪⑫受託または処理・処分先、再生利用先地域コード表

＜県内の場合＞

０１：延岡市、日向市、東臼杵郡（門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村）、西臼杵郡（高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）
０２：西都市、児湯郡（高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町）
０３：宮崎市、東諸県郡（国富町、綾町）
０４：日南市、串間市
０５：都城市、北諸県郡（三股町）
０６：小林市、えびの市、西諸県郡（高原町）

＜県外の場合＞

２１：北海道	３７：石川県	５３：岡山県
２２：青森県	３８：福井県	５４：広島県
２３：岩手県	３９：山梨県	５５：山口県
２４：宮城県	４０：長野県	５６：徳島県
２５：秋田県	４１：岐阜県	５７：香川県
２６：山形県	４２：静岡県	５８：愛媛県
２７：福島県	４３：愛知県	５９：高知県
２８：茨城県	４４：三重県	６０：福岡県
２９：栃木県	４５：滋賀県	６１：佐賀県
３０：群馬県	４６：京都府	６２：長崎県
３１：埼玉県	４７：大阪府	６３：熊本県
３２：千葉県	４８：兵庫県	６４：大分県
３３：東京都	４９：奈良県	６５：－－－
３４：神奈川県	５０：和歌山県	６６：鹿児島県
３５：新潟県	５１：鳥取県	６７：沖縄県
３６：富山県	５２：島根県	

⑥自社中間処理方法コード表

Ａ：焼却
Ｂ：脱水
Ｃ：天日乾燥
Ｄ：機械乾燥
Ｅ：油水分離
Ｆ：中和
Ｇ：破砕
Ｈ：分級
Ｉ：圧縮
Ｊ：溶融
Ｋ：切断
Ｌ：焼成
Ｍ：堆肥化
Ｎ：銀回収
Ｏ：コンクリート固型化
Ｖ：濃縮
Ｗ：油化
Ｙ：選別
Ｚ：その他
具体的に（　　）

⑨処理・処分等方法コード表

＜自社処理＞
Ｑ１：自社の処分場で埋立処分した。
Ｖ１：有償売却できるものを自社で再利用した。
Ｗ１：売却（利益があった）した。
Ｚ１：自社で保管している。

＜産業廃棄物処理業者等へ委託処理＞
Ｓ１：処分業者に直接埋立処分を委託した。
Ｔ１：処分業者に直接海洋投入処分を委託した。
Ｕ１：処理業者に中間処理（焼却、脱水、破砕等）を委託した。
Ｘ１：リサイクル業者へ無償譲渡した。

＜その他＞
Ｚ９：その他
具体的に（　　）

⑬委託中間処理方法コード表

Ａ：焼却
Ｂ：脱水
Ｃ：天日乾燥
Ｄ：機械乾燥
Ｅ：油水分離
Ｆ：中和
Ｇ：破砕
Ｈ：分級
Ｉ：圧縮
Ｊ：溶融
Ｋ：切断
Ｌ：焼成
Ｍ：堆肥化
Ｎ：銀回収
Ｏ：コンクリート固型化
Ｔ：金属（鉄）回収
Ｕ：非鉄金属回収
Ｖ：濃縮
Ｗ：油化
Ｙ：選別
Ｚ：その他
具体的に（　　）

⑮再生利用用途コード表

１０：鉄鋼原(材)料
２０：非鉄金属・貴金属原(材)料
３０：燃料又はその原(材)料
３１：木炭又は炭化物
４１：飼料又はその原(材)料
４２：肥料又はその原(材)料
４３：土壌改良材又はその原(材)料
５０：土木・建設材料
５１：再生木材・再生合板
５２：再生(土)骨材・再生路盤材
６０：パルプ・紙又はその原(材)料
７０：ガラス原(材)料
８０：プラスチック原(材)料
８１：再生タイヤ
９０：セメント原材料
９１：再生油・再生溶剤
９２：中和剤
９９：その他
具体的に（　　）

注１）４０行以上の記入欄が必要な場合は、あらかじめ用紙をコピーして使用してください。

産業廃棄物実態調査票（その２）

形式-S：65

★この調査の対象期間は令和７年４月１日～令和８年３月３１日の１年間です。この期間中の産業廃棄物の受託と処理・処分状況を質問事項の①～⑮までの流れに従って記入してください。

区分 S2	行番	①委託者の名称	②分類番号（受託時の種類）	③県内の場合	④県外の場合	⑤受託した年間量 百万 十万 万 千 百 十 一 単位	⑥処理方法 1次処理 2次処理 3次処理	⑦分類番号（処理後の種類）	⑧中間処理後量 百万 十万 万 千 百 十 一 単位	⑨処理・処分等の方法	⑩処理・処分先又は再生利用先の名称等（収集運搬業者を除く）	⑪県内の場合	⑫県外の場合	⑬処理方法 1次処理 2次処理 3次処理	⑭処理後の処分方法	⑮再生利用用途
記入欄	11										（ ）					
	12										（ ）					
	13										（ ）					
	14										（ ）					
	15										（ ）					
	16										（ ）					
	17										（ ）					
	18										（ ）					
	19										（ ）					
	20										（ ）					
記入欄	21										（ ）					
	22										（ ）					
	23										（ ）					
	24										（ ）					
	25										（ ）					
	26										（ ）					
	27										（ ）					
	28										（ ）					
	29										（ ）					
	30										（ ）					
記入欄	31										（ ）					
	32										（ ）					
	33										（ ）					
	34										（ ）					
	35										（ ）					
	36										（ ）					
	37										（ ）					
	38										（ ）					
	39										（ ）					
	40										（ ）					

各行の⑤受託した年間量・⑧中間処理後量：1.kg 3.m³ 2.t 4.ﾘｯﾄﾙ →

産業廃棄物実態調査票の記入の手引き

※ この手引きには、調査票の具体的な記入例が記載してあります。

※「記入例」を参考にして調査票をご記入の上、ご提出くださいますようお願いいたします。

※ 本調査の提出先及び問い合わせ先は、㈱グリーンエコ***（電話０１２０－３４１－２９６）***へお願いいたします。

※ ご提出いただいた調査票の記入内容について、電話等により確認させていただく場合がありますので、必ず調査票の控えを取っておいていただきますようお願いいたします。

※ E-mailで回答される場合は、sanpai-miyazaki@gr-eco.co.jpへ送信くださいますようお願いいたします。

調査票（その１）の記入要領・記入例

■の記入例を参考にして調査票(その1)を記入してください。

事業所の概要	事業所名	***（株）ΔΔΔ***			事業内容	許可を受けている事業内容を○で囲んでください。
	所在地	***宮崎市Δ－□□***				①収集・運搬 ②積替・保管 3.分別・選別 ④中間処理 ⑤埋立処分 6.海洋投入処分
	フリガナ	ミヤザキ　タロウ	フリガナ	ミヤザキ　ハナコ		
	代表者氏名	***宮崎　太郎***	記入者（部課、氏名）	***○○部○○課 宮崎　花子***		
	記入年月日	***令和８年　Δ月　○日***	TEL	***0985-□□-□□□□***		
			FAX	***0985-□□-□□□□***		

処理の有無	令和７年度の１年間に産業廃棄物を処理しましたか。該当する番号に○をつけてください。 ① 処理した。 ２．処理実績なし。

→ 別紙「記入の手引き」を参考にして、本票裏面の「調査票(その２)」に貴事業所で処理・処分した産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の状況について記入してください。

↓ 上記事業所の概要、事業の内容を記入の上、ご返送ください。

＜調査票の記入要領・記入例＞

形式－Ｓ：６５

調査票(その2)の記入例

■の記入例を参考にして（その2）を記入してください。

本調査票の対象産業廃棄物は、中間処理施設又は、最終処分施設で処理・処分した産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物です。

⑥自己中間処理方法コード表

Ａ：焼却
Ｂ：脱水
Ｃ：天日乾燥
Ｄ：機械乾燥
Ｅ：油水分離
Ｆ：中和
Ｇ：破砕
Ｈ：分級
Ｉ：圧縮
Ｊ：溶融
Ｋ：切断
Ｌ：焼成
Ｍ：堆肥化
Ｎ：銀回収
Ｏ：ｺﾝｸﾘｰﾄ固型化
Ｖ：濃縮
Ｗ：油化
Ｙ：選別
Ｚ：その他

⑨処理・処分方法コード表

＜自社処理＞
Ｑ１：自社の処分場で埋立処分した。
Ｖ１：有償売却できるものを自社で再利用した。
Ｗ１：売却（利益があった）した。
Ｚ１：自社で保管している。

＜産業廃棄物処理業者等へ委託処理＞
Ｓ１：処分業者に直接埋立処理を委託した。
Ｔ１：処分業者に直接海洋投入処分を委託した。
Ｕ１：処理業者に中間処理（焼却、脱水、破砕等）を委託した。
Ｘ１：廃品回収（資源）業者、あるいは納入業者、関連企業等でリサイクル（無償譲渡）した。

＜その他＞
Ｚ９：その他

⑬中間処理方法コード表

Ａ：焼却
Ｂ：脱水
Ｃ：天日乾燥
Ｄ：機械乾燥
Ｅ：油水分離
Ｆ：中和
Ｇ：破砕
Ｈ：分級
Ｉ：圧縮
Ｊ：溶融
Ｋ：切断
Ｌ：焼成(ｾﾒﾝﾄ原材料)
Ｍ：堆肥化(発酵)
Ｎ：銀回収
Ｏ：ｺﾝｸﾘｰﾄ固型化
Ｔ：金属(鉄)回収
Ｕ：非鉄金属回収
Ｖ：濃縮
Ｗ：油化
Ｙ：選別
Ｚ：その他

⑮再生利用用途コード表

１０：鉄鋼原（材）料
２０：非鉄金属等原（材）料
３０：燃料又はその原材料
３１：木炭又は炭化物
４１：飼料又はその原材料
４２：肥料又はその原材料
４３：土壌改良材又はその原材料
５０：土木・建設資材
５１：再生木材・再生合板
５２：再生(土)･骨材･再生路盤材
６０：パルプ・紙原材料
７０：ガラス原材料
８０：プラスチック原材料
８１：再生タイヤ
９０：セメント原材料
９１：再生油・再生溶剤
９２：中和剤
９９：その他

別紙（A4両面）の産業廃棄物分類表を参照してください。

該当する単位の番号に、必ず○をつけてください。

微量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0（ゼロ）」を記入し、単位はkgに○を付けてください。

産業廃棄物の処理を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入してください。

	区分 S2	区分 行番	①委託者の名称	②分類番号（受託時の種類）	③県内の場合	④県外の場合	⑤受託した年間量 百万 十万 万 千 百 十 一 単位	⑥処理方法 1次処理	2次処理	3次処理	⑦分類番号（処理後の種類）	⑧中間処理後量 百万 十万 万 千 百 十 一 単位	⑨処理・処分等の方法	⑩処理・処分先又は再生利用先の名称等		⑪県内の場合	⑫県外の場合	⑬処理方法 1次処理	2次処理	3次処理	⑭処理後の処分方法	⑮再生利用用途
記入例:A	記	1	(有)○×建設	0 2 2 2	0 1		1 0 0 0						Q	1	自社	(0000) 00－0000	0 3				2	
記入例:B		2	△○○(株)	0 4 0 1	0 1		5 0 0	F	B		0 2 2 1	8 0	Q	1	自社	(0000) 00－0000	0 3				2	
記入例:C		3	(株)△産業	0 7 0 1		6 4	9 0 0	A			0 1 0 1	2 1 0	S	1	××興産	(0000) 00－0000		6 0			2	
	入	4	〃	0 6 1 4		6 4	1 2 0 0	A			0 1 0 1					(　　) －						
記入例:D		5	(有)◇○工業	0 3 1 1	0 1		9 9	E			0 3 1 1	9 9	W	1	○○水産(株)	(0000) 00－0000		6 4			1	30
		6	〃	0 3 1 1	0 1		1	E	A		0 1 0 1	5 0 0	S	1	△△(株)	(0000) 00－0000		6 3			2	
記入例:E1	欄	7	○○土木建設(株)	2 2 0 0	0 3			Y	G	H	1 5 1 0	7 0 0	W	1	○△道路(株)	(0000) 00－0000	0 3				1	50
記入例:E2		8	〃	2 2 0 0	0 3		1 0 0 0	Y			0 6 1 2	1 2 0	Q	1	自社	(0000) 00－0000	0 6				2	
記入例:E3		9	〃	2 2 0 0	0 3			Y			0 6 1 2	8 0	U	1	××(株)	(0000) 00－0000	0 4		A		2	
記入例:E4		10	〃	2 2 0 0	0 3			Y	A		0 1 0 1	1 0	S	1	(株)□□興業	(0000) 00－0000	0 4				2	

単位：1.kg 3.m³ 2.t 4.ﾘｯﾄﾙ

木くず

記入例:A

・延岡市内の工事現場で、脱水処理された後の建設汚泥を年間で１０００ｔ取り扱った。

・１０００ｔの建設汚泥は、宮崎市にある自社の処分場で埋立処分した。

記入例:B

・日之影町内で、廃酸を５００ｔ受託し、自社の施設（宮崎市内）で中和→脱水した。

・処理後の汚泥は、当社の平均残渣率より算出して８０ｔ程度で、宮崎市にある自社の管理型処分場で処分した。

記入例:C

・大分県内で、９００ｔの紙くずと１２００ｔの廃プラスチックを受託し、自社（宮崎市内）で焼却処理した。

・焼却灰は、２１０ｔで福岡県の××興産の処分地で埋立処分（委託）した。

記入例:D

・日向市内で、１００ｔの廃油を受託した。

・全量、自社（宮崎市内）で油水分離し、９９ｔの油を回収して燃料油として大分県の○○水産（株）に販売している。

・分離後の汚泥１ｔは、自社で焼却後　５００kgになり、熊本市の△△（株）の埋立地で処分した。

※油水分離後の廃水は記入する必要はありません。

記入例:E

・宮崎市内で、１０００ｔの建設系混合廃棄物を受託した。
・自社（宮崎市内）での選別により、コンクリート殻が７００ｔ、廃プラスチックが２００ｔ、木くずが１００ｔとなった。
・コンクリート殻は自社で破砕し、下層路盤材として宮崎市の○△道路（株）に納入（売却）した。【記入例：Ｅ１】
・廃プラスチックのうち１２０ｔは、えびの市にある自社の処分場で埋立処分した。【記入例：Ｅ２】
・残りの廃プラスチック８０ｔは、日南市の××（株）に中間処理（委託）した。委託先では、焼却して埋立処分している。【記入例：Ｅ３】
・木くずは自社の焼却施設で処理し、焼却灰１０ｔは串間市の（株）□□興業で埋立処分（委託）した。【記入例：Ｅ４】

廃棄物分類表（その１）

１．産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は、裏面の2．特別管理産業廃棄物の分類表をご参照ください。

種類			分類番号	具体例
汚泥（泥状のもの）	有機性汚泥		0211	製紙汚泥、活性汚泥（余剰汚泥）、ビルピット汚泥（し尿を含むものは除く）、染色廃水処理汚泥、クリーニング廃水処理汚泥（水洗を主とする場合）、イースト菌培養残さ、その他泥状を呈する有機性廃棄物
	下水汚泥		0212	下水汚泥
	無機性汚泥		0221	めっき汚泥、金属表面処理汚泥、研磨汚泥、砂利洗浄汚泥、セメント工場廃水処理汚泥、窯業廃水処理汚泥、水酸化アルミ汚泥、イオン交換樹脂再生廃液処理汚泥、脱硫石こう、赤泥、ガラス研磨汚泥、金属研磨汚泥、道路側溝汚泥、洗車汚泥、廃白土、油水分離後の汚泥、廃顔料、その他泥状を呈する無機性廃棄物《金属さび粉体、廃ショットブラスト（さび落ししたものに限る）、廃サンドブラスト（塗料かすを含むものに限る）、廃活性炭など》
	建設汚泥		0222	建設高含水率汚泥、ベントナイト汚泥、道路側溝汚泥　＜浚渫土砂等の泥土を除く＞
	上水汚泥		0223	上水（浄水場）汚泥
廃油	一般廃油	鉱物油	0311	エンジンオイル、機械油、グリス、切削油、絶縁油、圧延油、作動油、重油、原油、潤滑油、燃料
		動植物性油脂	0312	魚油、鯨油、ヘット、ラード、天ぷら油、サラダ油、アマニ油、桐油、ゴマ油、なたね油、やし油、大豆油、とうもろこし油
	廃溶剤		0320	アルコール類、ケトン、洗浄油
	固形油		0330	アスファルト、タールピッチ類、パラフィンろう、固形石けん、固形脂肪酸、クレヨン、パステル
	油でい		0340	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカム
	油付着物等		0350	油のしみたウエス、油紙くず、廃吸油材、廃シール材、クレオソート廃油、アンダーコートかす、廃塗料（液状）、インクかす、廃ワニス
廃酸	無機性の酸性廃液		0401	塩酸、硫酸、フッ酸、クロム酸、リン酸、フッ化水素酸、過塩素酸、スルファミン酸、ケイフッ酸、酸性洗浄液、エッチング廃液、染色酸性廃液（漂白浸せき工程、染色工程）、クロメート廃液
	写真定着廃液		0402	写真定着廃液
	有機性の酸性廃液		0403	ギ酸、酢酸、シュウ酸、酒石酸、クエン酸、アルコール発酵廃液、アミノ酸発酵廃液
廃アルカリ	アルカリ性廃液		0501	アルカリ性洗浄廃液、洗びん用廃アルカリ、石灰廃液、廃灰汁、アルカリ性メッキ廃液、ドロマイト廃液、染色排水（精錬工程、シルケット加工）、黒液（チップ蒸解廃液）、脱脂廃液（金属表面処理）、硫化ソーダ廃液、クーラント液（ＬＬＣ）
	写真現像廃液		0502	写真現像廃液
廃プラスチック類	塩化ビニル製建設資材		0608	塩化ビニル配管・継手＜ビニールシート、フィルム、タイルなどを除く＞
	ＦＲＰ		0611	繊維強化プラスチック、ガラス繊維強化プラスチック、ＦＲＰ製品くず
	熱可塑性樹脂		0612	ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂
	熱硬化性樹脂		0613	フェノール樹脂（ﾍﾞｰｸﾗｲﾄ）、ユリア樹脂、エポキシ樹脂、メラミン樹脂、ウレタン樹脂
	プラスチック製品くず		0614	塗料かす（固形）、エナメルかす、ラッカーかす、廃ポリマー、廃ワニス（樹脂系のもの）、染料かす（樹脂系のもの）、接着剤かす、電熱皮膜材、フィルム、プラスチックタイル、発泡スチロール、シート、ビニールシート、ビニール袋
	合成ゴム		0615	パッキンくず、ライニングくず、固形ラテックス
	合成繊維		0617	ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、混紡繊維、化繊ロープ
	廃タイヤ	大型	0625	大型車用廃タイヤ
		普通・小型	0626	普通車・軽自動車用廃タイヤ
紙くず			0701	印刷用紙、裁断紙くず、段ボール、コピー用紙
木くず			0801	木くず、おがくず、かんなくず、バーク類、竹、ベニヤ、ベニヤボード類
			0802	パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材
			0830	防腐・防虫木材、薬液処理合板、ＣＣＡ処理木材
繊維くず			0900	羊毛、綿、絹、麻等の天然繊維、レーヨン、アセテート混紡繊維（天然繊維が主体のもの） **《注意！》合成繊維は「廃プラスチック類」に分類されます。**
動植物性残さ	動物性残さ		1001	魚・獣の骨、魚・獣の皮・内臓などあら、皮革くず、ボイルかす、缶詰め・瓶詰め不良品、乳製品精製残さ、卵から、貝殻、羽毛
	植物性残さ		1002	ソースかす、醤油かす、こうじかす、酒かす、ビールかす等の発酵・醸造かす、あめかす、糊かす、でんぷんかす、豆腐かす、あんかす、茶かす、米、麦粉、大豆かす、不良豆、果物の皮、種子、野菜くず、薬草かす、油かす、パンくず、原料くず
動物系固形不要物			4000	と畜場から生ずる獣畜に係る固形状の不要物、食鳥処理場から生ずる食鳥に係る固形状の不要物

廃棄物分類表（その2）

種類		分類番号	具体例
ゴムくず		1100	ゴムくず、エボナイトくず、ゴム手袋、ゴムチューブ、ゴム板くず
金属くず	鉄くず	1210	鉄くず、スクラップ（主体が鉄製の場合）、ブリキくず、トタンくず、空き缶（鉄製のもの）
	非鉄くず	1220	銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶
	混合金属くず	1230	自社にて分別を行わなかったものや分別不可能なもの
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず	1310	白熱電球、窓ガラス、びん類、グラスウール、ガラス食器、光学レンズ、クリスタルガラス、理化学用ガラス器具、薬品ビン
	陶磁器くず	1320	セラミックくず、レンガ、かわら、陶器
	石膏ボード	1330	石膏ボードくず
	コンクリート製品くず	1340	コンクリート製品くず＜工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたものを除く＞
鉱さい	廃砂	1401	鋳物砂、サンドブラスト廃砂
	炉さい	1402	高炉水さい、高炉の残さ、平炉の残さ、転炉の残さ、電気炉の残さい、キューポラのノロ、ドロス、カラミ
	鉱さい類	1403	不良鉱石、ボタ、粉炭かす、鉱じん、破石くず
がれき類［工作物の新築、改築又は除去に伴うもの］	コンクリート片	1510	コンクリート破片、コンクリートブロック破片
	廃アスファルト	1520	アスファルトコンクリートの破片
	その他	1530	鉄道用線路の砂利、骨材、石材、レンガ破片など
動物のふん尿		1600	家畜のふん尿、牛のふん尿、豚のふん尿、にわとりのふん尿、馬のふん尿
動物の死体		1700	家畜の死体、牛の死体、豚の死体、にわとりの死体、馬の死体
ばいじん		1800	電気集じん器捕集ダスト、集じん器捕集ダスト、煙道・煙突に付着堆積したすす
燃え殻	燃え殻	0101	燃料などの焼却灰（石炭殻、コークス灰、重油灰、木灰、炉掃出物、クリンカなど） **《注意！》可燃ごみなどを自己で焼却処理した場合、「燃え殻」ではなく、焼却する前の「紙くず」、「木くず」等を発生時の種類として記入してください。**
	廃活性炭・廃カーボン	0102	廃活性炭、廃カーボン
混合物	安定型混合廃棄物	2100	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類などの混合物、分別不可能なもので、安定型処分場に処分できるもの
	管理型混合廃棄物	2200	上記５品目以外の産業廃棄物を含む混合物、分別不可能なもので、安定型処分場に処分できないもの
シュレッダーダスト		2300	廃自動車破砕物（廃車ガラ）、廃電気機械器具破砕物
水銀含有物		2101	水銀を15mg/kgを超えて含有する汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじん、燃え殻等

その他　「次の廃棄物は上記具体例での分類をせず、以下の分類としてください」

種類	石綿含有産業廃棄物（非飛散性）	使用済み自動車	廃電気機械器具	廃電池類（鉛蓄電池、乾電池等）	複合材	廃ブラウン管（側面部）	廃プリント基板	蛍光灯	水銀使用製品産業廃棄物
分類番号	2400	3000	3100	3500	3600	4011	4012	4013	2102

2. 特別管理産業廃棄物

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。

特別管理産業廃棄物	可燃性廃油		0318	揮発油類、灯油類、軽油類の燃えやすい廃油
	腐食性廃酸		0408	水素イオン濃度指数〔ｐＨ〕2.0以下の廃液
	腐食性廃アルカリ		0508	水素イオン濃度指数〔ｐＨ〕12.5以上の廃アルカリ
	感染性産業廃棄物		2018	血液、血清、血漿、体液、血液製剤、血液等が付着した鋭利なもの（注射針、メス、試験管、シャーレ、ガラスくず等）、血液等が付着した実験・手術用手袋等、病原微生物に関連した試験・検査等に用いられたもの、汚染物が付着した廃プラスチック類等
	特定有害産業廃棄物	特定有害燃え殻	0109	特定有害物質を含む焼却灰
		特定有害廃油	0319	特定有害物質を含む廃油、トリクロロエチレン・テトラクロロエチレンを含む廃油等
		特定有害有機性汚泥	0219	特定有害物質を含む有機性汚泥
		特定有害無機性汚泥	0229	特定有害物質を含む無機性汚泥
		特定有害廃酸	0409	特定有害物質を含む酸性廃液
		特定有害廃アルカリ	0509	特定有害物質を含むアルカリ性廃液
		特定有害鉱さい	1409	特定有害物質を含む鉱さい
		特定有害廃石綿等	1538	吹き付け石綿（アスベスト）、石綿含有保温材、大気汚染防止法の特定粉じん発生施設を有する事業場の集じん装置で集められた飛散性の石綿など
		特定有害ばいじん	1809	特定有害物質を含むばいじん
		特定有害廃水銀等	2103	特定施設において生じた廃水銀等
		廃PCB等など	7419	廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物

重量換算表(参考値)

種類	換算係数（t/m³）
燃えがら	1.14
汚泥	1.10
廃油	0.90
廃酸	1.25
廃アルカリ	1.13
廃プラスチック類	0.35
紙くず	0.30
木くず	0.55
繊維くず	0.12
動植物性残さ	1.00
動物系固形不要物	1.00
ゴムくず	0.52
金属くず	1.13
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.00
鉱さい	1.93
がれき類	1.48
動物のふん尿	1.00
動物の死体	1.00
ばいじん	1.26
上記産業廃棄物を処分するために処理したもの	1.00
建設混合廃棄物	0.26
廃電気機械器具	1.00
感染性産業廃棄物	0.30
廃石綿等	0.30

【例】木くず ８㎥を受託した場合の重量（ｔ）換算

８㎥ × 0.55 ｔ／㎥ ＝ 4.4t